

[06_10] 図書館情報 : 九州大学附属図書館月報 :
6(10)

<https://doi.org/10.15017/18252>

出版情報 : 図書館情報. 6 (10), pp.55-62, 1970-10-25. 九州大学附属図書館
バージョン :
権利関係 :

図書館情報

1970.10

The Kyushu University Library Bulletin

Vol. 6, No. 10

中央図書館に望むもの

森 洋

私が図書館という言葉から思いうかべるイメージは、その時々々の生活の大部分をすごした改装以前の東京大学附属図書館と、パリの国立図書館 (Bibliothèque Nationale) とである。東京大学のそれはその後完全に改造されたし、パリのそれも古い器に新しい内容をもろうとして苦悩している。しかし私が身のひきしまるような学問に対する恐れと歎びとを知ったのは、これらの旧態依然たる図書館においてであった。ある事項についてカードやカタログで検索をはじめると、そこにはほとんど無限の研究史と史料群とが展開する。これらを前にして私は、先人の偉業を思い知り、私自身の無力さを痛感した。こうした緊張感なしに、私は図書館を表象することができないし、また私が九州大学の新図書館にまず期待するものは、この雰囲気である。

こうした雰囲気は、何よりも歴史的な産物であり、また時間の経過とともに蓄積された蔵書の量に負うところが多い。東京大学の場合に、その歴史こそ一世紀にすぎないが、震災後に各国から寄せられた書籍のなかに、思いがけない掘出しものがあった。パリの国立図書館は、1373年にルーヴル宮にあつめられた973冊の王室図書館を核として出発した。現在の建物(旧ヌヴェール宮)に移ったのは1721~27年であるが、個人蔵書の購入や、現在では全出版物に課せられた法的供出義務によって、蔵書600万、年間増加数3万に達している。一般閲覧室には異様な緊張感がただよい、人々はこれを、この丸天井の下に、主張すべくして主張しつくし得なかった著者たちの霊がさまよっているためと説明する。しかもこの図書館で最も魅力があるのは、サン・ジェルマン・デ・プレ修道院の旧蔵書9千点を中心にした古写本部である。ここには世界に二つとはない手写本を集めているからこそ、世界中から研究者をひきよせる力をもつ。

蔵書、特に一度失われたら二度と入手しがたい手写本や稀覯書を、できるだけよい状態で保存することは、図書館の機能のうちで最も優先されて然るべきものである。前回のマスタープラン作製の際の調査によって、本学にも書架約5キロメートル分の写本、稀覯書の類が、各部局に分蔵放置されていることが明らかになった。私はこれらをもって、新図書館に古写本部を新設することを提唱してきたし、またここで同じ提唱をくりかえしたい。古写本部こそは図書館の魂であり、—パリ国立図書館古写本部長マルセル・トマ氏が私にいった言葉を借りれば— 図書館の宝物である。これらにはそれにふさわしい取扱いが要求される。九州のごとき高温多湿の地においては、防虫や空調の設備が是非ともこれに伴わなければならない。

一般印刷物の蔵書についても、量的な増加を不可避の前提とせねばならない。ただしこの場合に、学部図書と競合するような網羅的な図書購入は、中央図書館にとって必ずしも必要ではない。例えば卓越した学者の蔵書の一括購入とその保全のごときは、中央図書館の高貴な義務であるといえよう。こうした「文庫」の場合には、個々の図書を分類あるいは各種センターに分断すべきではない。来歴性の保全は、他の原則に優先する原則である。集め方のいかに問わず、新中央図書館には、今後少なくとも半世紀にわたる図書増加を見こんだ書架キロ数が確保されるべきであろう。

以上のような提唱は、あるいは大時代にすぎ、あるいは当然のことであるのかもしれない。しかし最近の新中央図書館に関する発言のなかに、この種のものが見出せぬがゆえに、あえてこの主張を繰返した。少なくとも、古文書手写本、あるいは稀観書の保全に十分な準備を欠いた場合に、あるいは十分な蔵書とその増加に対する準備を欠いた場合に、図書館はその第一義的な存在理由を著しく損なうものである。

私は、再入手の可能な、消耗品的な図書の開架閲覧について、その必要性も有効性も否定するものではない。しかしこの施設は、それのみで図書館の主張機能をはたし得るものではない。また指定図書の閲覧にこの方式を適用しようとするれば、特定講義演習に出席する学生の数だけ指定の図書を常備すべきであり、この予算措置なくしてこのシステムは、はなはだ効率が悪い。一方「宝物」はその利用者をえらぶ。古写本部稀観書部の利用者は、その研究者としての資格と能力とによって、認定される必要がある。公開の原則は、決して能力の認定に基づく選別と矛盾しない。事実パリ国立図書館の入館者選別は相当にきびしく、この入館証を提示すれば、ヴァティカーノの教皇庁図書館以下、各地の大図書館が無条件に門戸をひらくほどである。

図書館の主要な機能が以上のごときのものであるとすれば、これは最近よく耳にする学習図書館のイメージとは一致せぬものである。私の学習図書館に関する理解はもとより充分ではないが、学生が頭を休めたり、居心地よく腰をすえたりする場所が必要ならば、これは学部レベルで考慮すべきである。この図書館情報に報告されているアメリカ諸大学の「学習図書館」の存在も、それ以前に立派な研究用中央図書館があつてこそ、その存在理由を獲得したものである。少なくとも私は、試験時にノートを写す入館者を前提とすることは、図書館の自殺行為であると信ずる。

以上のような諸前提が仮に認められるならば、図書館のサービスの質と量とは自ら決定される。複写施設は、他には存在しないものを自館に蔵する際にはじめてその機能を発揮するもので、昨今の要求の増大から考えても、充分なゆとりをもって立案されるべきであろう。閲覧業務について、閲覧カードを圧搾空気で送るとか、図書の出し入れにエレベーターやコンヴェアベルトを使うといった機械化は、もはや常識である。検索関係で、リファレンス・ルームの完備、あるいは電算機の導入による情報獲得の自動化といったことは、図書館学の最大の関心事でもあるから、今これらを取りいれない立案を行なえば、その図書館は即刻時代おくれになりかねない。情報機能のオンライン化は、九大中央図書館のみの問題ではないが、近い将来にそなえて、学の内外を問わず、これを導入する準備だけはしておく必要がある。ただしこうした自動化・機械化が、有能な司書の必要を減ずることは絶対になく、むしろその要求は増大するであろう。司書養成に関して、わが国は世界の後進国の一つである。

リファレンスと情報機構が整備すれば、前回のマスタープランにもりこまれたような多数のセンターは、必ずしも必要ではなくなる。のみならず各種センターの設置に非常な危険をとまなうことは、すでに東京大学図書館の改装にあたって立証された。20年前に存在していた図書が、センターの分配の過程でいかに多くその痕跡を失ったことか。また今後数分野にわたる研究を行なおうとする際に、各種センターはいかにそれを困難にすることか。

現在図書館に要求されている諸機能はその他にも多数ある。新図書館が少なくとも半世紀の使用に耐えねばならぬとすれば、未来の先取りも必要であろう。しかしいずれの場合にも図書館という有機体は、一つの原則に導かれた整合的な存在であることが要請される。大学という社会に時たま見られるように、各分野の叡知を集めるあまりに、かえって細部が優先する案ができあがったとすれば、その図書館の生命は短かいであろう。これを避けるためには、立案の最初から完成にいたるまで、新しい図書館に関する知見をもつコンパクトな委員会が、長期間一貫してこれにとり組む必要がある。この方法が有効なことは、図書館情報6巻8号に報告された、ワシントン大学（セントルイス）の図書館が証明している。

（もり・ひろし：文学部西洋史助教授）

◆ 会 議

第17回 国立大学図書館協議会

〈とき：昭和45年9月30日～10月1日 ところ：和歌山県高野山町〉

標記の会議は、当番館京都大学の都合で、海拔約1,000メートルの高野山内の高野山大学講堂と3つの宿坊を会場にした点で、甚だ異例であったが、全国75大学のほか、図書館短大と琉球大学が加わり、160名をこえる出席者があり、騒音とスモッグから逃れた2日間は、熱心な協議に終始した。

第1日目の協議に先立って行なわれた各調査研究班の報告のうち、1級から3級までの司書官の設置を示唆した司書職制度調査研究班の考え方は、今後も論議を呼ぶであろう。また、かなり具体的な問題に触れている点で、業務機械化に対する各館の意識が、この1年間に急速に高まっていることを、図書館機械化調査研究班の報告は示しているが、とくに、大蔵省の要請で文部省が行なったPPBSについての報告は注目に値する。

参考図書館の基準調査研究班は、前回に引き続き、「参考図書選択目録-1967-」を報告したが、この目録自体、書誌的に有用なものだけに、さらに、図書館の規模・性格に応じて選択できる基本目録に集成し、有力な予算資料として使えるようにすることがのぞまれる。そのためには、単科大学を含む班の構成メンバーの増強が必要となろう。

文部省からは、古市情報図書館課長と上島大学図書館係長とが出席し、とくに学生図書費の増額要求、図書館機械化への積極姿勢、職員研修の充実をおこなった昭和46年度概算要求内容の説明を行なった。

宿坊で行なわれた3つの分科会では、各地区提出協議題についての協議が続けられたが、例年のように、予算と定員問題に論議が集中し、とくに図書館の独立性と予算・人事との関係について突っこんだ意見が交わされた。

第2日には、「新しい大学図書館像」をテーマとした研究集會が行なわれ、「新しい大学図書館像」特別委員会がまとめた、(1)その理念を中心に……(2)学習機能の向上と相互協力、(3)機械化を中心とした……の3部からなる報告をもとに討論が行なわれたが、とくに昨年、この問題を九州地区から発議した際の提案者である宮崎大学津田館長の“人間回復の場としての図書館の意義”についての発言が注目された。この問題は、明年度の研究集會で再び取り上げられる。

本年度の岸本奨励賞は、“中国図書館界の調査と紹介”について永年の業績により、岐阜大学図書館事務長松見弘道氏に授与された。

本学からの出席者は、高木館長、長尾整理課長で、とくに高木館長は、第1分科会の主査をつとめた。明年度は、岩手大学が当番館となり、6月初旬に開催される予定である。

◆ 研 修

昭和45年度大学図書館職員講習会

前号で予告した、文部省主催の標記講習会が、西日本の4年制大学・短大・高専の中堅図書館職員100名の参加をえて、福岡市天神の福岡県町村会館で開かれ、10月6日から9日まで4日間の会期を無事終了した。

九州地区各館の要望を納れて、今回ははじめて会場を九州にもって来たのであるが、九州地区から参加者は50名をこえ、また、中国・四国地区からの参加者も多く、一応開催の目的を達し得たように考えられる。

参加者の関心は、個人々々の年齢・経験・基礎教養・担当業務・勤務図書館の性格・規模などの諸条件の違いをそのままに、甚だまちまちで、その点、各講師とも講習内容のレベルをどの辺におくかに困難を感じていたようであるが、全体的にみれば、参加者の受講態度は熱心で、特に、(1)現状での技術的問題の解決策、(2)基礎的なものより、もっと具体的な内容をもった新動向についてのレビューとに関心がよせられていたように思われた。今後回を重ねるにしたがって、同一人が何度も参加することも多くなると思われるので、今日的なトピックスをもっと取り上げて行く必要がある。その点、従来も関心の高かったレファレンス・サービスに加えて、電算機利用についての関心が高まりつつあることが、質問などにもうかがわれたのは注意を払うべきことである。

本学からは、本館、分館、部局図書室を通じて、10名が参加したが、本館中島閲覧掛員は、第3日のレファレンス・サービスについてのパネル討議に、パネラーとして発表を行なった。

今回は、とくに施設見学の日程は組まれなかったが、開催の前日ごろから、熱心な参加者が三々伍々当館を訪問し、館員がその案内に当たったので、講習に参加しなかった館員にとっても絶好の交歓の機会となった。

学内図書館めぐり

理学部図書室（最終回）

今回は、理学部図書室の利用状況を中心に、今後の計画案などについて若干ふれてみたいと思う。

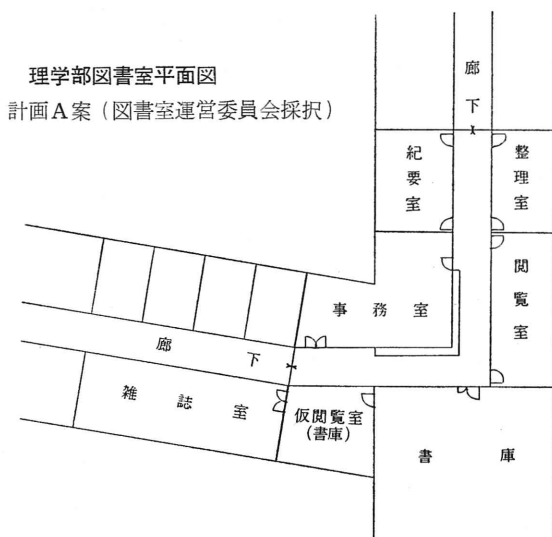
理学部は自然科学のあらゆる分野を包含する基礎学科のため、理学部図書室の利用者も本学部のみならず自然科学系の全学部におよんでいる。また、利用される図書資料は、単行本よりも雑誌類の方がはるかに多いのも特徴であろう。昭和44年度の利用状況は次の通りである。

昭和44年度理学部単行本・雑誌利用統計

	部 内	部 外	計	比 (%)
単 行 本	5,119	242	5,361	23.20
雑 誌	13,809	3,930	17,739	76.79
計	18,928	4,172	23,100	100
比 (%)	81.93	18.06	100	

単位は冊，比(%)は小数点3位以下切捨

理学部3号館も最近完成し、図書室も拡張され、一部改築されることになり、図書室運営委員会においていろいろ検討され、次の図のような計画案がとりあげられている。



九州大学理学部図書室閲覧案内

1969

九州大学理学部図書室運営委員会規則

- 第1条 九州大学理学部図書室運営委員会は理学部図書室の運営に関する事項を審議する。
- 第2条 委員は各教室から選出された教授または助教授1名ずつとし、これに事務長を加える。
各教室からの委員の選出は各教室にまかせられる。
- 第3条 委員の任期は2年とし、重任を妨げない。

- 第4条 委員長は委員中から委員の互選によって定める。
- 第5条 委員長の任期は2年とし、重任を妨げない。
- 第6条 運営委員会は委員長が招集し委員長がその議長になる。
- 第7条 委員長が必要と認めるときは運営委員会にはかり、委員以外の者の列席を求めることができる。

第8条 この規則の改正には教授会の承認を必要とする。

(附 則)

1 この規則は昭和35年4月1日から実施する。

九州大学理学部図書室規則

第1条 九州大学理学部図書室（以下図書室という）は、九州大学理学部所蔵図書の管理に関する事務を司る。

第2条 図書室備付の図書を分けて次の三種とする。

1 貴重図書 2 普通図書 3 運営委員会が指定した図書

閱 覧

第3条 次の者は図書室備付の図書を閲覧することができる。

1 本学名誉教授、教職員および学生
2 その他図書室運営委員の許可を受けた者

第4条 図書は定められた室で閲覧しなければならない。

第5条 図書を閲覧する者は、九州大学の身分証明書、学生証または図書室運営委員の発行する閲覧許可書を係員に提出し、閲覧証書に所要事項を記入しなければならない。

第6条 退室の際は図書を返納し、身分証明書、学生証または閲覧許可書と引換えるものとする。ただし、閲覧許可書は図書室運営委員に返却しなければならない。

第7条 閲覧は当分の間午前9時より午後5時までとする。

ただし、土曜日は午後3時30分まで。

第8条 日曜日、祝日、本学記念日は休室とし、また図書室の都合により臨時休室とすることがある。

帯 出

第9条 次の者は図書室備付の図書を、次の規定に従って帯出することができる。

区 分 一般図書 製本雑誌 未製本雑誌
(到着後2週間)
過ぎたもの)

I 理学部教職員および大学院学生 2ヵ月5冊 2週間3冊 1週間3冊

II 他学部教職員および大学院学生 1ヵ月3冊 1週間2冊 1週間1冊

III 理学部・学生 1ヵ月3冊 1週間1冊 1週間1冊

第10条 理学部内教室から長期貸出の申出があった場合は、関係教室の運営委員にはかり、運営委員長は許可することがある。

2 理学部以外の部局、官公庁、公共団体などから図書室備付の図書の貸出申出があった場合は、関係教室の運営委員にはかり、運営委員長は許可することがある。

3 大学院学生の長期貸出は指導教官が帯出共同責任者となる。

4 長期貸出を許可された者は所定の手続きをふまなければならない。

第11条 帯出を希望する者は帯出券に記入捺印して提出しなければならない。

第12条 帯出の順位は申込順とする。

第13条 帯出図書は転貸してはならない。

第14条 次の図書は帯出を行わない。

1 貴重図書 2 到着後2週間以内の未製本雑誌 3 運営委員会が指定した図書

検 索

第15条 書庫に入り図書の検索をすることができる者は理学部教職員、大学院学生および運営委員長の許可をうけた者とする。

第16条 図書の検索をする場合は書庫に入る前にその旨をことわり、検索者名簿に記入しなければならない。係員の要求があった場合は身分証明書、学生証またはこれに代わるものを呈示しなければならない。

罰 則

第17条 図書を汚損または紛失したときは同一の図書、または運営委員会の指定する弁償をしなければならない。

第18条 本規則に違反した者は一定期間閲覧および帯出を禁止し、その旨を掲示することがある。

附 則

1 この規則の改正は教授会の承認を必要とする。

2 この規則は昭和35年7月20日から施行する。

九州大学理学部図書室規則に関する内規

第1条関係

「九州大学理学部所蔵図書」とある「所蔵図書」とは新刊未登録の図書を含むものとする。

第3条関係

研究生、専修生、聴講生は学生に準じて取扱う。

第5条関係

理学部教職員については身分証明書の提出を省略することがある。

第10条関係

既に帯出中の図書に他の閲覧希望者がある場合、帯出者は研究に支障がないかぎり便宜をはからなければならない。

第9条・第14条関係

教室図書室は当分図書閲覧室と同等にみなす

閱 覧 者 心 得

1) 閲覧者は九州大学理学部図書室に関する規則、図書閲覧帯出および検索に関する規程をよく守らなければならない。

2) 来室の際は身分証明書、学生証、または閲覧許可書および印鑑を持参のこと。

3) 書庫に入る時はノート、ペン以外の持ち込みを認めない。カバンや当人の本は事務室に預ける。

4) 書庫内での喫煙を禁ずる。

5) 下駄およびそれに類する履物で入室しないこと。

6) 静粛を保ち、音読、私語などをしないこと。

7) タイプライターおよび計算器を使用しないこと。

8) 検索の場合閲覧し終った図書は必ずもとの場所に納めること。なお背板がないので本がうしろに落ちないように注意すること。

9) 図書の無断持出しを厳禁する。

10) その他係員の指示に従うこと。

昭和45年度大学図書館職員講習会に参加して

豊原 怜子

図書館中堅職員を対象とした文部省主催の講習会をこのたび受講することができた。近代化の風潮から比較的遠い文学部から出席した私は、まさに“おのぼりさん”といったところで、聞きなれぬ用語にとまどいがちだったが、変身しつつある大学図書館像を曲りなりにも知ることができた。理解力に限界があるが、私レベルの同僚のためにも簡単な報告と併せて2・3の感想を述べることにしたい。

(1) 大学図書館の使命(高木暢哉・九大) 急変する現代社会の要請に応じて、大学の使命も変化し、研究面では象牙の塔的研究から脱皮し、アイデアをどしどし出す等の方法が要求される。したがって図書館にもそのための情報資料を整備する機能が必要で、従来の保存的観念からサービス化へとアクティブに動かねばならない。教育面では、これからの大学教育は、学生が自力で知り得る知識についてはとくに教えることをせず、必要な知識については、その引き出し方を教えていく方法をとるので、学生自身は図書館で独自に学習せざるを得ない。そのためにも図書館は、専門の研究の手だすけとなることはもとより、他の学問分野との関連をも理解し、社会的な協力ができる自主的で創造的な人間を造るためにも、欠くことのできない学習の場となろう。(2) 大学図書館に望むこと(木下悦二・九大) 文科系の立場からみると、書物はその場かぎりのものでなく、後々利用されていくものなので無限の蔵書が要求されるが、それには制約がある。そこで研究者と職員の協力による蔵書の綿密な収集が必要となってくる。市販されていない図書資料についてはとくにその必要性は大きい。整理については、一連の書物に一冊の欠本も許されまい。欠本に無関心な図書館員は司書としての資格がないといってもよかろう。分類には独自性があってもよいが、それには一貫性が望ましい。管理はあくまで研究者の要望にマッチした実用的な集中管理であってほしい。中央と違って古本屋や書店も少なく、学生は図書に接する機会が少ないので、図書館側としては利用者ができるだけ多くの図書に触れ得る方法を研究してほしい。館員諸君に望むことは、図書館員としての熱意である。それがないと死んだ図書館になってしまう。積み重ねは眼に見えないが、少しでも手を抜くと一挙に崩れるもので、時代の要求におくれをとることのない優れた図書館にしてほしいものである。(3) 欧米の大学図書館における合理化標準化の現状(長尾公司・九大) 資料情報の形態、頒布、利用方法の変化により、従来の整理業務優先をレファレンスサービスにふり向けねばならぬ。そのため無駄を省いた合理化が必要となってくる。合理化の手段としては、手作業の合理化、単位作業の機械化、システム機械化の段階があり、現在では電算機導入によるライブラリーオートメーション(日常業務)とインフォメーション・リトリバル(情報検索)がそのゴールと考えられている。合理化の方向として、各館毎に行なうものと共同作業による合理化があり、後者の例としてアメリカで収書の場合、NPAC構想(世界中の図書を米議会図書館に集め目録作業まで行なう)集中目録作業としてLCカード、MARCプロジェクト(LCカードを機械で読む形)等。情報処理の標準化では、MEDLARS(アメリカの医学情報の機械による文献探索・件名分析を行なう)情報の標準化としてISOの活動(ドキュメンテーションの標準化における各種の規準の提唱)世界協力体制としてNPACへの協力・MARCⅡMEDLARS等の導入等がある。これら合理化標準化はすなわち簡素化でなく、非専門的業務の複雑化を省き本来の専門的な業務(たとえばレファレンス)を充実させるためのものである。(4) 受入・整理作業の改善について(藤田善一・広大) この業務は単なる整理のためのものではなく、利用を目的としたものだから、従来の業務を再検討して基準を確立すべきである。そのためにスタッフマニュアル(日常業務の手順と方法を具体的に記録したもの)を作るべきで、作るプロセスに意義がある。これは業務の統一、能率化、業務の全体像と個人の位置づけが把握できて、配置転換や新人養成に役立つ。業務一般については九大で見聞しているため省くが、図書館の機能のファクターはスピードという点にあることを考えると、新着図書は会計処理がすむとすぐに閲覧へ出し、そのかわら目録作業を行うべきであろう。なお国会図書館作成の目録カードの利用方法などは印象的であった。(5) レファレンスサービスと二次資料の利用法(長沢雅男・慶大) レファレンスサービスとは、資料を必要としている個々の利用者の要求を充たすために図書館によって与えられる直接的援助である。要求される資料を提供する受動的サービスの他に、索引・目録等を作成し配布する能動的サービスも行うべきである。資料と利用者をどう結びつけるか。それは参考図書グループや第二次資料を中心にしたレファレンスコレク

ションを作り利用に供す。とくに利用の調整手段として、二次資料の作成と利用が大切。図書館職員にとってレファレンスライブラリアンの要素は欠くべからざるもので、何々について知っているということよりも、何をえばよいかを知ることの方が必要であろう。(6) 相互協力の推進とその問題点 (岩猿敏生・京大) 情報増大の社会で一図書館が情報のすべてを集めることは不可能で、どうしても相互協力が必要となってくる。利用者に必要な情報を与えるための他館との連携が必要だし、図書館職員の質の向上により他館への検索も可能になってきた。相互協力の活動形態については、その例を欧米に見ることができる。分担収集ではロンドンにおける分類項目別による分担。アメリカのファニングトンにおける外国図書のみ収集 (1948年にはフランス・スイス・スウェーデンのものを主題・学問別に割り当てた) etc. そのほか不用・重複資料の交換システム、また整理上の協力 (NPAC・集中目録作業等) について説明があり、協力推進上の問題点として、専門分野毎の強力な専門図書館が必要となってくるが、日本にはそういったナショナルプランがない。今後はコンピューターの導入により、各館が共同使用の形態をとることになるだろうから、その時の協力態勢の変化に伴う組織や予算の問題が今後重要な課題となってくるだろう。

パネルディスカッションでは、各館の実状や今後の問題点が熱心に討議されたが紙面の都合で省略することにする。以上が4日間の簡単な報告である。講習会を受講してまず感じたことは、スタッフマニュアルの作成や第二次資料の綿密な整備の必要性であった。だが一方、文学部で新しく受入れられた図書は、すべて中央図書館で目録作成作業が行なわれていた現状などを考えると、文学部から遠く離れた中央図書館へそのたびに図書を運搬しなければならない繁雑さなどはおよそ合理化とは程遠く、しかもその改善のための問題点さえ見出せない状態を思うとき虚無感におそわれたことも事実だった。次に新しい図書館像は自然科学系図書館をもとに進められているような感を強くした。情報の入手が一刻を争われ図書の寿命がせいぜい4、5年という理工系学部と、それが人間の存在するかぎり生き続けるであろうと推測される図書資料をかかえている文科系学部とは画一化できず、それぞれの独自性に合った合理化が必要ではないかと思った。なおこの講習会は毎年1回しか開催されず、学部図書室に勤務している図書掛はなかなか出席できないので、今後はなんらかの方法で末端の図書系職員にも、変革期の図書館界の情勢をおぼろげながらも理解できる機会を考慮して欲しいものである。すべての図書系職員が、その変革期にある大学図書館の動きを各自で理解しない限り、名実ともに大学図書館の近代化は望めまい。そのためにも、若い人たちの交流の場である小さな研修の場がぜひ必要ではなからうか。

(とよはら・れいこ：文学部図書室)

調査報告

夏休みの長期館外貸出結果報告

(中央図書館)

中央図書館では、7月7日から9月7日まで、夏休みの長期館外貸出を行なったが、その結果は下記のとおりである。

学部 利用別 図書別	文			教育			法			経			理			工		
	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書
一般書	140	217	18	5	8	2	104	145	12	50	64	5	14	20	0	68	111	2
指定図書	10	16	0	2	2	0	7	14	0	9	15	0	21	28	6	25	22	15
合計	150	233	18	7	10	2	111	159	12	59	79	5	35	48	6	93	133	17

学部 利用別 図書別	農			医			歯			薬			教養			合計		
	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書
一般書	19	23	4	3	7	0	0	0	0	0	0	0	6	11	1	409	606	44
指定図書	8	4	7	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	83	102	28
合計	27	27	11	3	7	0	0	0	0	1	1	0	6	11	1	492	708	72

(注) 指定図書 (昭和45年8月末現在で、10,146冊) は、館内閲覧を原則としているが、利用度の低いもの4,487冊に限って、館外貸出を行なっている。帯出期間は、8日間。

上記の指定図書の利用数は、その4,487冊に関しての利用である。

(中央図書館・閲覧課閲覧掛)

マイクロフィッシュ撮影装置の導入について

中央図書館に別掲写真のコピー機器が新設されましたので、その性能を簡単に紹介しておきます。具体的なその用途などについては、次号に詳しく紹介いたします。

使用フィルム	105×148.75mmシートフィルム 50枚マガジン式
フレームサイズ	16×23mm(ダブルフレーム) 16×11.25mm(シングルフレーム)
縮小率	主撮影16×～24× 自動焦点 タイトル撮影1.37×
撮影範囲	主撮影 最大384×552mm (ダブルフレーム) タイトル撮影22×192mm
収容駒数	最大 6駒×6行=36駒(ダブルフレームタイトルなし) 72頁相当
レンズ	フジノンM 1:6.3 35mm
駒送り・改行	完全自動
露光調節	反射光式自動調光装置内蔵
撮影位置表示	フレームインジケーター付
被写体の保持	ブックホルダー使用 厚み100mmまで
現像処理	全自動 所要時間約7分
処理中の撮影	可能
撮影能率	タイトル有り、ダブル30駒で最高約110秒
外形寸法	幅153×奥行119×高さ170(16×) 185(20×) 200(24×)cm



(マイクロフィッシュ S105B)

図書系職員の語学研修会

図書系職員の語学力の向上を図り、先に行ないましたドイツ語に引き続いて、今年度はフランス語(初級)の研修会を行ないます。受講者は30名。期間は、昭和45年10月2日より12月2日まで、毎週水曜日と金曜日の13時15分より15時まで。会場は医学分館視聴覚室。講師は文学部修士課程仏文学専攻・井上厚雄氏。この語学研修会は、今後も引き続いて行なう予定です。

〇〇あとがき〇〇

〇久しぶりに教官からの寄稿を頂いた。中央館がもし新築された場合の未来への要望としての進言である。今後こうした寄稿を全学から頂きたい。こちらからお願いするばかりでなく、読者からの一方的投稿も歓迎したい。

〇今月号は増ページとなった。発刊以来初めてのことだろう。ということは、図書館にも問題が多くなってきたことを示すものと言える。編集側としても歓迎すべきである。

〇読書の秋は慣例用語となり、読書熱は年々高くなってきている。にも拘らず情報化社会での読書、という課題が新しく起っている。情報を蒐集するだけの読書が真の読書であるかという疑問から起った問題提起であろう。秋は深まりアスファルトには枯葉が散り、喫茶店ではシャンソン「枯葉」が流れている。内面追求の季節。学長選も終わった。平穩無事。にも拘らず「Things will happen」と言えないことはない。

(H. T)